

# ARCO Trademark News Letter

Latest news and topics on domestic & overseas trademarks

## DOMESTIC TOPICS

商標審査便覧の改訂 (2009.10.21)

### ～歴史上の人物名からなる商標について～

特許庁は、歴史上の人物名(周知・著名な故人の人物名)からなる商標登録出願の取扱いに関する審査便覧を改訂しました。

#### 歴史上の人物名を巡る現状

歴史上の人物については、これまで登録を拒絶する明確な基準がなく、例えば、次のような故人の人物名が一企業(個人)によって商標登録されています。

登録第5096345号商標「光源氏」  
登録第1899842号商標「坂本龍馬」  
登録第2604198号商標「ザビエル」

これに対し、名声により故人の人物名が現在も強い顧客吸引力を有し、国民や地域の共有財産の如く認識されているような場合に、一企業(個人)の商標として独占的な使用を認めることは、公共の利益や一般的道徳概念に反する問題が指摘されていました。

#### 改訂後の審査方法

周知・著名な歴史上の人物名について商標登録出願がされた場合、次の①～⑥の事情を総合的に勘案し、社会公共の利益に反するものと認められる場合には、**商標法第4条第1項7号**により拒絶されます。

- ①当該歴史上の人物名の周知・著名性
- ②当該歴史上の人物名に対する国民又は地域住民の認識
- ③当該歴史上の人物名の利用状況
- ④当該歴史上の人物名の利用状況と指定商品(役務)との関係
- ⑤出願の経緯・目的・理由
- ⑥当該歴史上の人物と出願人との関係

#### ☑ここがポイント

1. 同号違反の場合、除斥期間の適用がありません。
2. 既に出願中のものに対しても、適用されます。

審査便覧の全文につきましては特許庁HPに掲載されていますので、以下URLよりご確認ください。

[http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t\\_torikumi/rekishi\\_kaisei.htm](http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/rekishi_kaisei.htm)

[弁理士:足立ゆかり]

## 判例紹介

知財高裁平成21年(行ケ)第10052号 審決取消請求事件

### 「天使のスイーツ」と「エンゼルスweets」は類似するか?

知財高裁は、「天使のスイーツ」と「エンゼルスweets」とは観念が同一であるとして、両商標は類似すると判断しました(言渡日H21.7.2)。

本件商標	引用商標
天使のスイーツ	エンゼルスweets Angel Sweets

両商標は特定の観念の生じない造語であると特許庁が判断したのに対し、知財高裁は、「天使」、「エンゼル」、「angel」の語はそれぞれ辞書に掲載されており、また、「エンゼル」、「angel」が『天使』の意味を有するとして我が国で親しまれた英単語であることから、両商標からは『天使の甘い菓子』、『天使のような甘い菓子』又は『天使』という共通の観念が生じると判示し、このため、観念が同一であるとして、両商標は類似すると判断しました。

#### ☑ここがポイント

外観と称呼が相違する商標であっても、観念が同一であれば、出所混同が生じるおそれがあると判断される場合があります。

[弁理士:足立ゆかり]

## OVERSEAS TOPICS

### 共同体商標料金、4割減額へ

OHIM(欧州共同体商標意匠庁)は、9月23日、共同体商標(CTM)の出願登録手数料を、現行の1,600ユーロから1,000ユーロ程度まで約4割減額する内容の加盟国間の合意を発表しました。今後は、この合意に基づく包括的料金政策提案が欧州委員会に送付され、欧州委員会規則において改定料金が制定されることとなります。

### 仏経済現代化法改正、ライセンサーによる訴訟参加

フランス産業財産庁は、8月5日、フランス経済現代化法を官報に掲載した。知的財産分野に関しては、商標権のライセンス契約を結んだライセンサーは、国内登録簿へのライセンス登録が無くても、ライセンサーが模倣品被害で訴訟提起した場合には、損害賠償を請求するため、当該訴訟に参加することができる点が改正されました(官報掲載日に施行)。

[弁理士:三上真毅]

